

島根県

美郷町第2次長期総合計画



美しいまち・ひと・くらしがつながる みんなの美郷



美郷町



はじめに



本町は平成16年10月1日に1町・1村が合併して「美郷町」が誕生して以来、美郷町第1次長期総合計画に基づき、地域資源や特性を活かした、さまざまな地域振興策を推進してきました。

「定住環境の向上」「子育てしやすい地域づくり」「資源活用型産業の育成」には、住民や事業所との協働により、特段の力を入れて取り組んできたところです。

現在の私どもを取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化が進む一方で、大都市圏への人口集中に歯止めがかからず、中山間地域は疲弊度が増してきています。

また経済のグローバル化、地球環境問題の深刻化、高度情報化社会への伸展など社会経済環境はさらに大きく変化をしてきています。こうした時代の潮流を踏まえ、町の将来像の実現に向けて、住民の総力を結集し、「美郷町らしさ」に通じる魅力を高めるとともに変化に対応できる地域政策の立案、推進、さらなる情報集積と積極的な情報発信を推進することが求められています。

このことから、平成28年度から平成37年度までの10年間の長期展望に立った、新たな本町の地域づくりの指針として、「第2次美郷町長期総合計画」を策定しました。

本計画は、町民の方々と行政との共通目標として、さらには、魅力と元気あふれるまちへの成長に向けた今後10年間の指針として策定したものです。第1次長期総合計画を継承した「水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち」は変わらない理念とした上で、めざす理想像を「美しいまち・ひと・くらしがつながる みんなの美郷」として、暮らしや伝統的な美意識の継承、そして地域資源を活かした産業振興などなど、町づくりの具現化に向けしっかりと道筋をつけて参りたいと考えています。

結びに本計画の策定にあたりまして、多大なご尽力を賜りました美郷町長期総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言をいただきました町民の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成29年3月

美郷町長

景山良材

第2次美郷町長期総合計画

平成28(2016)年度～平成37(2025)年度

第1部 序論

第1章 計画策定の趣旨

- 1. 計画策定の趣旨 2
- 2. 計画策定方針 2
- 3. 計画策定の構成と期間 3

第2章 時代の潮流 4

第3章 本町の現状と課題

- 1. 人口 7
- 2. 産業 13
- 3. 町民生活 19
- 4. 行財政 21

第2部 基本構想

第1章 将来人口の見通し

- 1. 将来の人口推計 24
- 2. 人口ピラミッドから見た推計 25
- 3. 美郷町の人口シミュレーション 26

第2章 めざす将来像

- 1. まちづくりの理念 28
- 2. めざす将来像 29
- 3. 目標人口 29
- 4. まちづくりの基本方針 30
- 5. 行政経営の基本方針 30

第3章 まちづくりの基本方向

- 1. 基本構想の体系 31
- 2. 分野別施策 33
- 3. 分野別施策を横断的に連携して展開する協働による重点施策 38

第3部 基本計画

第1章 分野別計画

1. 施策体系図	41
2. 分野別計画の見方	43
3. 分野別計画	

I 生活基盤 利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち

1 道路交通網の整備	44
2 土地利用と市街地の整備	46
3 生活環境の改善	47
4 情報・通信の整備	49
5 環境衛生の充実	50
6 消防・防災・防犯の強化	51
7 自然環境の保全と活用	53

II 産業 雇用 人と地域の個性を活かした産業を創出するまち

1 地域産業の活性化と新産業の創出	54
2 農林水産業の振興	56
3 商業・工業の振興	57
4 観光・レクリエーションの振興	58

III 教育 美郷町を担う心豊かな人づくり

1 社会を生き抜く力の育成	59
2 未来を担う人材の育成	61
3 絆づくりと活力あるコミュニティの形成	63

IV 健康 福祉 生涯を通じて健康で安心できるまち

1 保健・医療の充実	64
2 社会福祉の充実	66
3 高齢者福祉の充実	67
4 障がい者（児）福祉の充実	68
5 児童福祉の充実	69
6 母子・父子世帯福祉の充実	70
7 生活困窮者福祉の充実	71
8 人権を尊重し、差別のない社会の実現	72

V 住民自治 連帯の絆で支え合うコミュニティのまち

1 地域自治の充実と協働の推進	73
2 定住対策の充実	75
3 効果的・効率的な行政運営	77
4 財政運営の安定化	78

第2章 重点施策の推進

1. 重点施策の連携によるまちづくりの推進	79
2. 重点施策のテーマ	80

第4部 地域コミュニティ計画

1 地域コミュニティ計画の位置づけ	86
2 地域コミュニティ計画の経緯	86
3 連合自治会の構成	86
4 各連合自治会の地域コミュニティ計画	90

第5部 資料編

1 美郷町町づくり委員会委員（美郷未来カフェメンバー）	118
2 美郷町総合計画審議会委員	119
3 美郷町総合計画策定委員会委員	120
4 審議会等の経緯	121
5 総合計画審議会・行財政改革審議会の諮問について	123
6 総合計画 諮問	124
7 行財政改革 諮問	125
8 答申	126
9 美郷町総合計画審議会条例	128
10 美郷町総合計画策定委員会設置規定	129
11 美郷町行財政改革審議会設置条例	130
12 美郷町行財政改革推進本部設置規定	131
13 美郷町まち・ひと・しごとに関する町民アンケート結果	133
14 美郷未来カフェの開催概要	181

第 1 部

序 論

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の趣旨

本町では、2町村合併後の平成18年度に「第1次美郷町長期総合計画」を策定し、平成27年度を目標年次として、町勢振興を図る各種の施策・事業を推進してきました。

一方、この間、本町を取り巻く社会全体の潮流は大きな転換期を迎え、都市部を含む全国的な人口減少社会の到来、社会経済の急速なグローバル化（国境を越えた動き）など、さまざまな分野で大きく変化しています。

こうした時代潮流を踏まえ、町の将来像の実現に向けて、変化に対応できる地域政策の立案、推進が求められています。

以上を踏まえ、平成28年度から平成37年度までの10年間の長期展望に立って、新たな本町の地域づくりの指針として、「第2次美郷町長期総合計画」を策定しました。

2. 計画策定方針

第2次美郷町長期総合計画は、以下の策定方針に基づき検討を進めました。

(1) 住民との協働

計画策定にあたっては、住民による検討機会（美郷未来カフェ）の開催など、若者から高齢者まで広く住民の声を集約することとします。

(2) 前計画の検証

計画策定にあたっては、前計画の達成状況を検証し、成果と課題を把握することとします。

(3) 財政状況との整合

計画策定にあたっては、財政計画を踏まえて執行することを前提として策定することとします。

(4) 地方総合戦略及び各分野計画との整合

計画策定にあたっては、美郷町まち・ひと・しごと総合戦略や分野別計画との整合性を確保して策定することとします。

(5) 数値目標の設定

計画策定にあたっては、達成状況を測る数値目標を設定し、住民と共有できる計画として策定することとします。

3. 計画策定の構成と期間

(1) 計画の構成

① 基本構想

本町がめざす将来像やまちづくりの視点・基本方向を明らかにします。

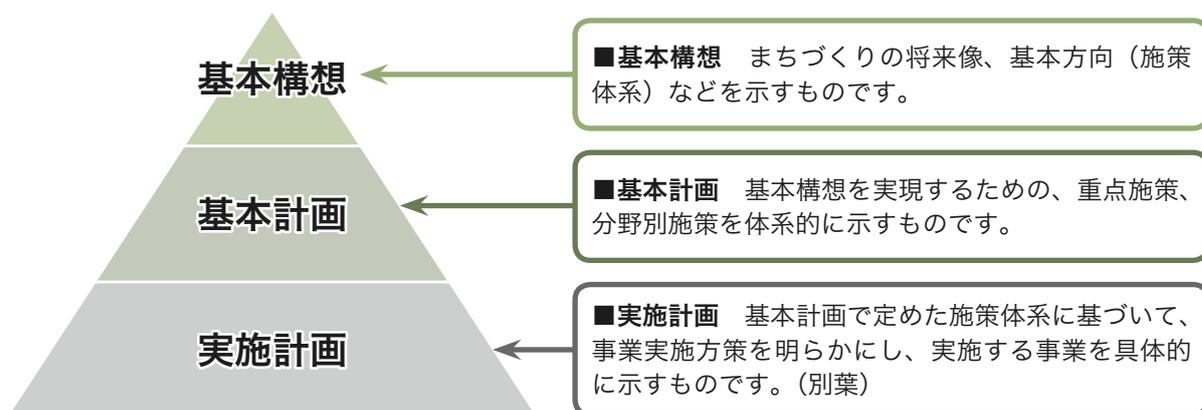
② 基本計画

基本構想を実現するための核となる重点施策及び分野別の施策の体系を明らかにします。

③ 実施計画

基本計画で定めた施策体系に基づき、実施する事業を明らかにします。

【計画の構成と役割】



(2) 計画の期間

平成28（2016）年度から37（2025）年度までの10年間とします。

【計画の期間】

28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	35年度 (2023)	36年度 (2024)	37年度 (2025)
基本構想 (平成28～37年度)									
前期基本計画 (平成28～32年度)					後期基本計画 (平成33～37年度)				

第2章 時代の潮流

本計画策定にあたって考慮すべき時代の変化を下記のとおり整理しました。

1 国・県ともに人口減少・少子高齢社会が進行しています

- ▶ 人口減少や少子高齢化の進行は、労働力人口の減少や経済規模の縮小など、社会経済・雇用環境にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。
- ▶ 国全体が人口減少社会に移行した中、自治体間で人口・人材の獲得に関する競争が激化しています。
- ▶ 日本は、世界でも例を見ない早さで超高齢社会が到来しています。中山間地域は超高齢社会における先進モデル、課題先進地としての意義を認められつつあります。

2 グローバル化・地域間競争

- ▶ 経済のグローバル化（国境を越えた動き）の進展は、商品や製品のみならず、労働力・知的財産権等を含めた幅広い経済活動の自由化への転換が図られることが予測されます。地域においても、農林業、製造業、観光など地域産業の動向とグローバル経済が交わる機会がますます拡大していくと予測されます。
- ▶ こうした機会を地域産業の追い風としていくには、地域の産業構造の改革や生産性の向上、優れた産業人材の確保、育成が欠かせなくなってきました。
- ▶ 近年、訪日外国人観光客が急増しており、本格的なインバウンド対策（観光客対策）が求められています。

3 住民が主役となった協働の地域コミュニティづくりが求められています

- ▶ 人口の流出と少子高齢化の進行、地域経済の低迷などにより、地域コミュニティの活力や住民自治機能の低下が懸念されています。
- ▶ 1人ひとりが自治・協働の意識を高めるとともに、地域のリーダー的人材の育成、女性や若者の参画などによる自治組織活動の活性化が求められています。
- ▶ 地域社会の変化に柔軟に対応でき、すべての世代をつなぎ、参画できる地域運営の仕組みを構築することが求められています。

4 災害の大規模化・多発化への備えが求められています

- ▶ 近年、台風の大型化やゲリラ豪雨の発生による河川氾濫や竜巻、落雷などさまざまな自然災害が多発しており、各種の対策による安全の確保が急務となっています。

5 安心できる医療・福祉環境が重要性を増しています

- ▶ 超高齢社会がますます進む中、地域で安心して暮らし続けることのできる環境の実現のために高齢者や障がい者の生活環境づくり、地域医療の充実などに取り組んでいくことが求められています。
- ▶ 少子高齢社会の進行に伴い、中山間地域においては、医師確保や診療科目、地域偏在の是正が必要になっています。
- ▶ 新たに制定された障害者差別解消法では、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的としています。また、人種や国籍などの差別をあおるヘイトスピーチ（憎悪表現）対策法も制定されました。世界人権宣言には、「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と、権利とについて平等である」とうたっているように、一人一人が人権についての正しい理解を深め、お互いの人権を相互に尊重し合い、ともに生きる社会を実現することが必要です。

6 環境問題解決に向けた一人ひとりの行動が求められています

- ▶ 大量生産、大量消費、大量廃棄に基づく経済システムと消費社会を見直し、環境負荷の抑制や循環型社会の実現をめざすため、住民活動や企業活動が積極的に展開されています。
- ▶ 環境負荷の少ない低炭素社会の構築に向けたまちづくりを進める上で、広域的な連携による取組みが求められています。

7 人々の価値観と仕組みが成熟社会へ移行しています

- ▶ 我が国の人口減少やアジアをはじめとする新興国の成長などを背景として、量的拡大を追求する社会から、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する社会へと変化しています。

8 自治体行政運営が転換期を迎えています

- ▶ 地域の課題や住民の政策ニーズが複雑化し、それに伴い、行政によって対応すべき需要も増大しており、画一的な行政施策では対応することが困難になってきていることから、地域に根ざし、効率性と実効性を担保できる必要な公共サービスを円滑に実施していくための仕組みが必要となっています。

9 情報通信技術の発達と普及が社会を変えています

- ▶ 情報通信技術の普及・発展により、地球レベルでの情報・モノ・財・人の交流が拡大し、さまざまな場面で情報の共有と即時性が高まっています。
- ▶ 一方、上記のような情報通信技術の発展は、情報格差の発生、マイナンバー制度導入などに伴うセキュリティシステムを構築する必要性の増大と運用コストの増加、職場や地域、家庭などでの人間関係の希薄化の要因となるなどの課題も抱えています。
- ▶ 加えて、インターネットを悪用した犯罪の増加をもたらすなど、負の側面も顕在化しており、正しい利用に関する教育機会の拡充が必要になっています
- ▶ 自治体行政においても、事務の効率化や住民サービス向上の観点から、ICT（情報通信技術）の有効活用が進められており、あらゆる世代にとって安全で使いやすいサービスの構築が求められています。



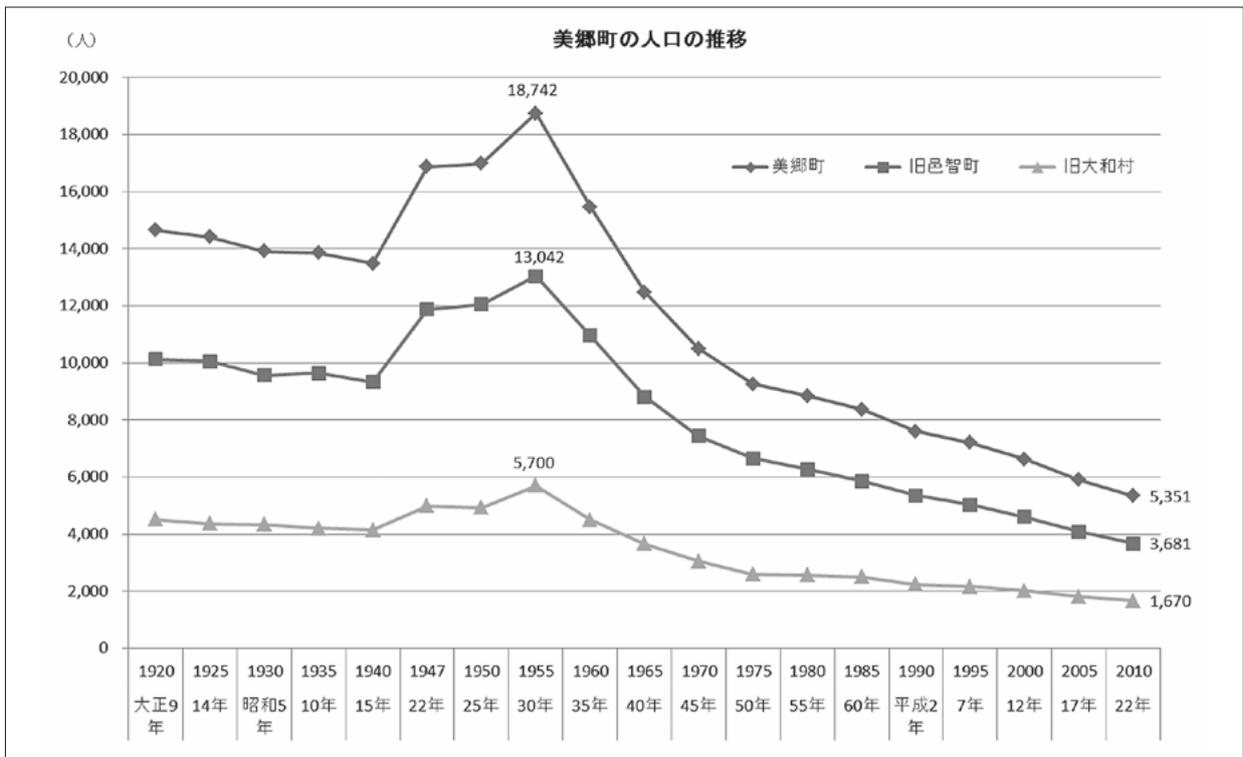
おおち保育園でのレクリエーション

第3章 本町の現状と課題

1. 人口（「美郷町人口ビジョン」より）

(1) 人口推移

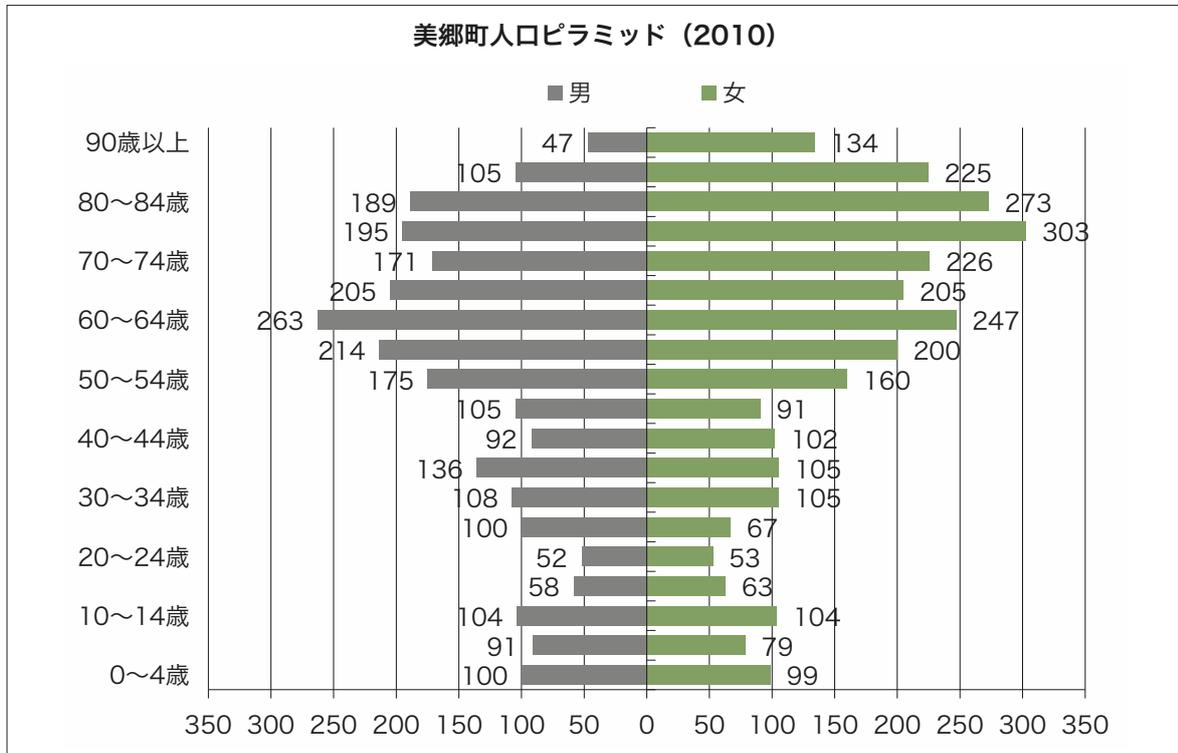
美郷町の人口は昭和30年（1955年）の18,742人をピークに、高度経済成長期における大都市圏等への人口流出などの影響により減少傾向となり、平成22年（2010年）の国勢調査では5,351人を下回りました。



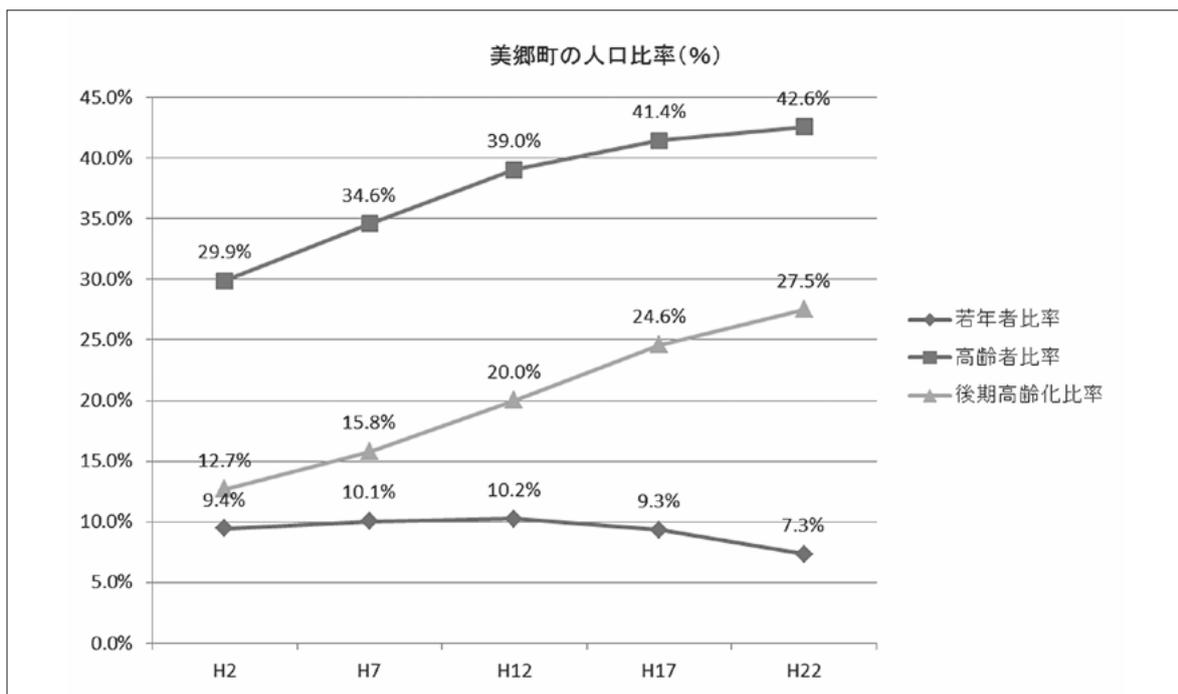
(2) 人口構成

平成22年（2010年）の人口ピラミッドを見ると、逆ピラミッド型の人口構造となっており、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は美郷町全体の人口の約57%となっており、いわゆる65歳以上の高齢化率は43%であり、少子高齢化が進んでいます。

1) 人口ピラミッド

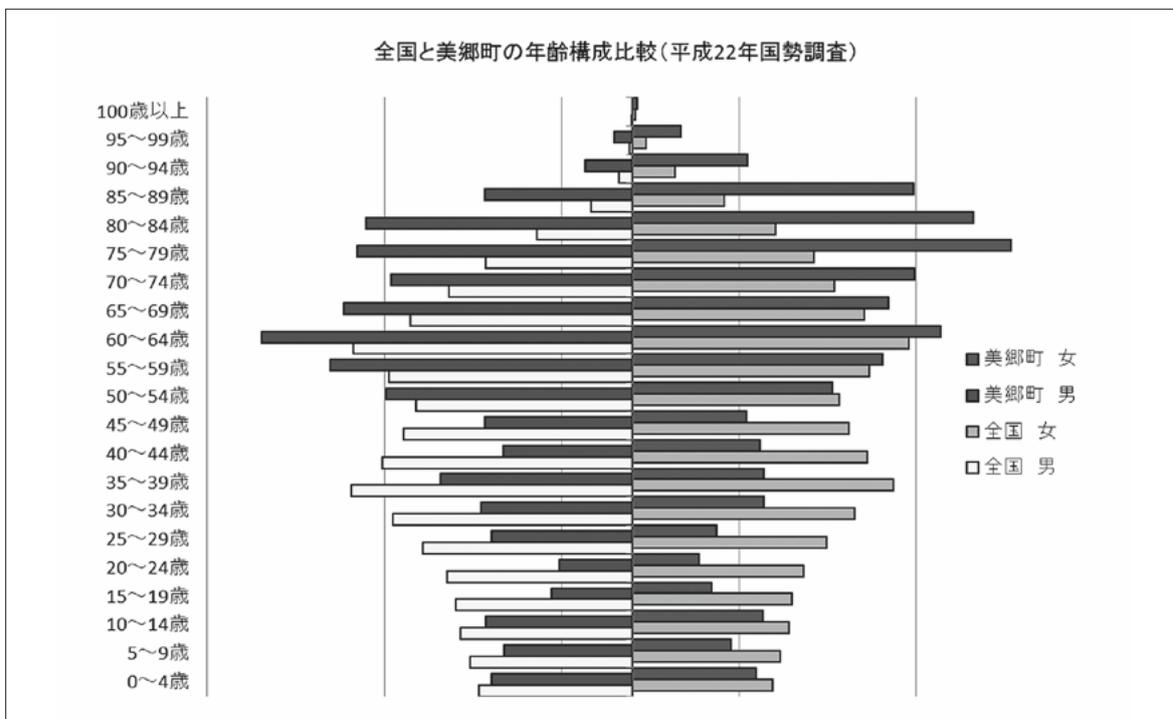


2) 人口比率



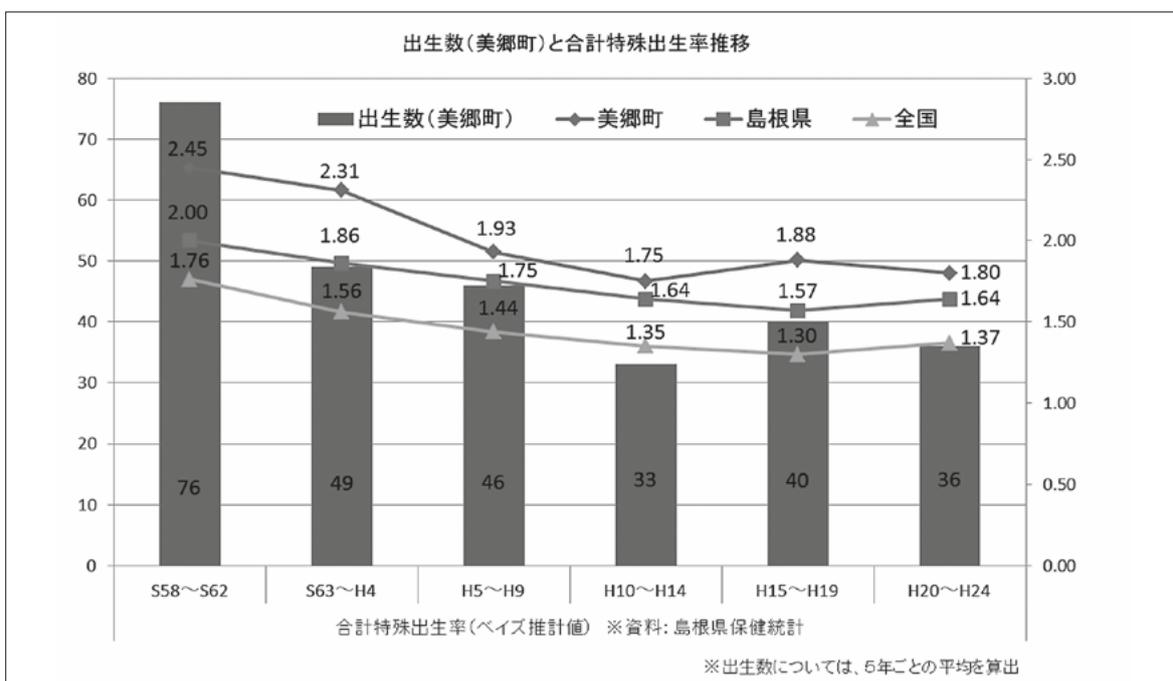
3) 人口ピラミッド全国比較

総人口に占める5歳階級別人口を全国と比較すると、全国平均に比べ美郷町は55歳以上の割合が多くなり、80歳以上の人口に至っては全国平均と倍以上の開きがあります。また、20歳から50歳までの人口に至っては、町内に高等教育機関がないことから転出が進み、10代後半に比べ急激に低くなっています。



(3) 出生数と合計特殊出生率

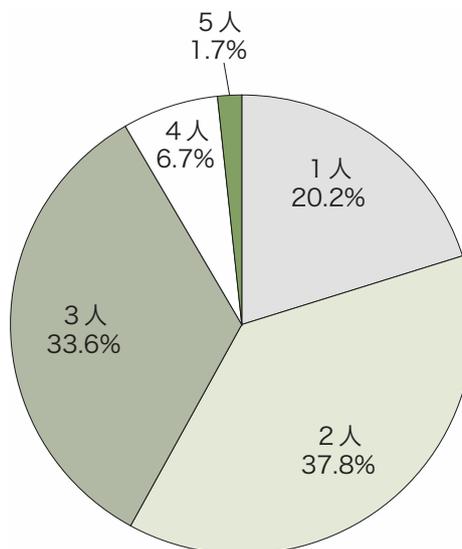
美郷町における合計特殊出生率については、国及び県に比べ高い状況で推移していますが、結婚適齢期人口の減少や晩婚化の進行などにより出生数は年々減少傾向にあります。



(4) 1世帯あたりの子の人数

美郷町の保育園在園児の世帯あたりの子の人数は2人、又は3人の家庭が全体の7割を占めています。

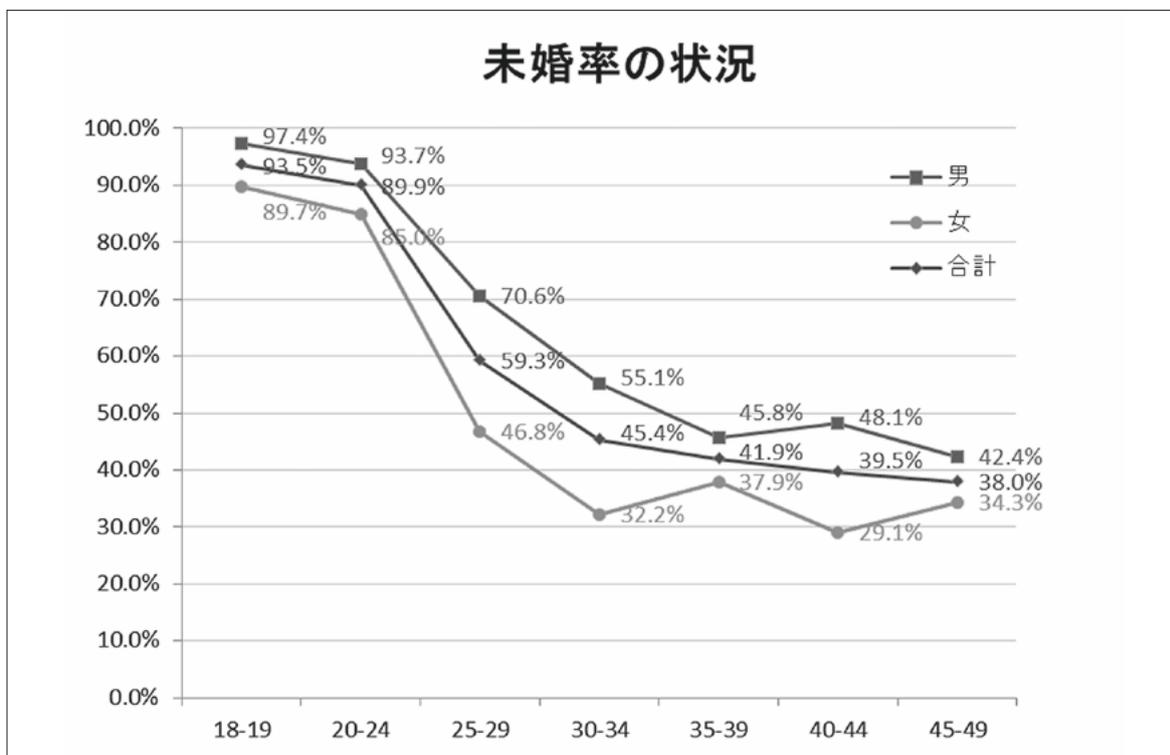
兄弟姉妹の数	合計	
	世帯	割合
1人	24	20.2%
2人	45	37.8%
3人	40	33.6%
4人	8	6.7%
5人	8	1.7%
計	119	
1世帯あたり 平均人数	2.32	



※平成26年6月 美郷町調査

(5) 未婚率の状況

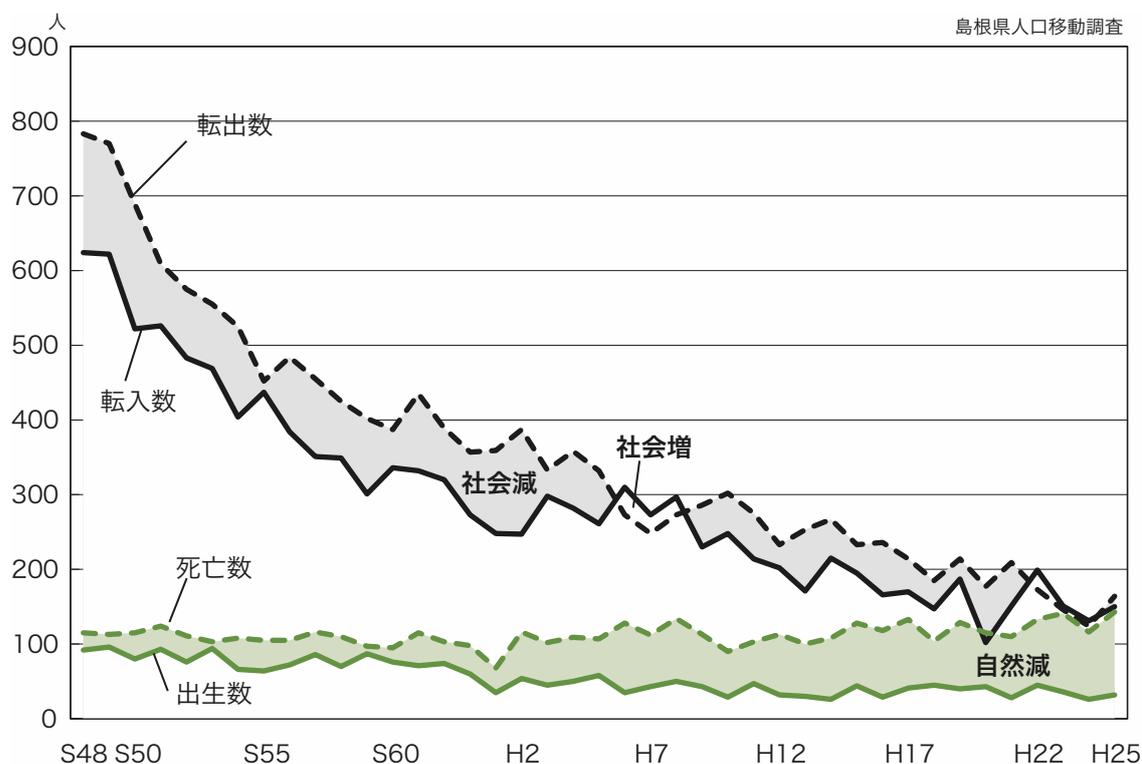
美郷町の未婚率（18歳以上50歳未満）は、男性59.5%、女性44.2%、合計52.2%となっています。30歳以上では約4割が未婚の状況にあります。



(6) 人口動態^(※1)の状況

美郷町における人口流出の状況は、直近の平成25年を見ると転出が転入をわずかに上回る状況となっており、県外への人口移動の状況は全体の約4割が隣県である広島県への移動、続いて大阪府の順となっておりこの1府1県だけで全体の5割を超えています。美郷町の出身者会もこの1府1県にあり、人口移動に関しては密接な関係を示していると言えます。

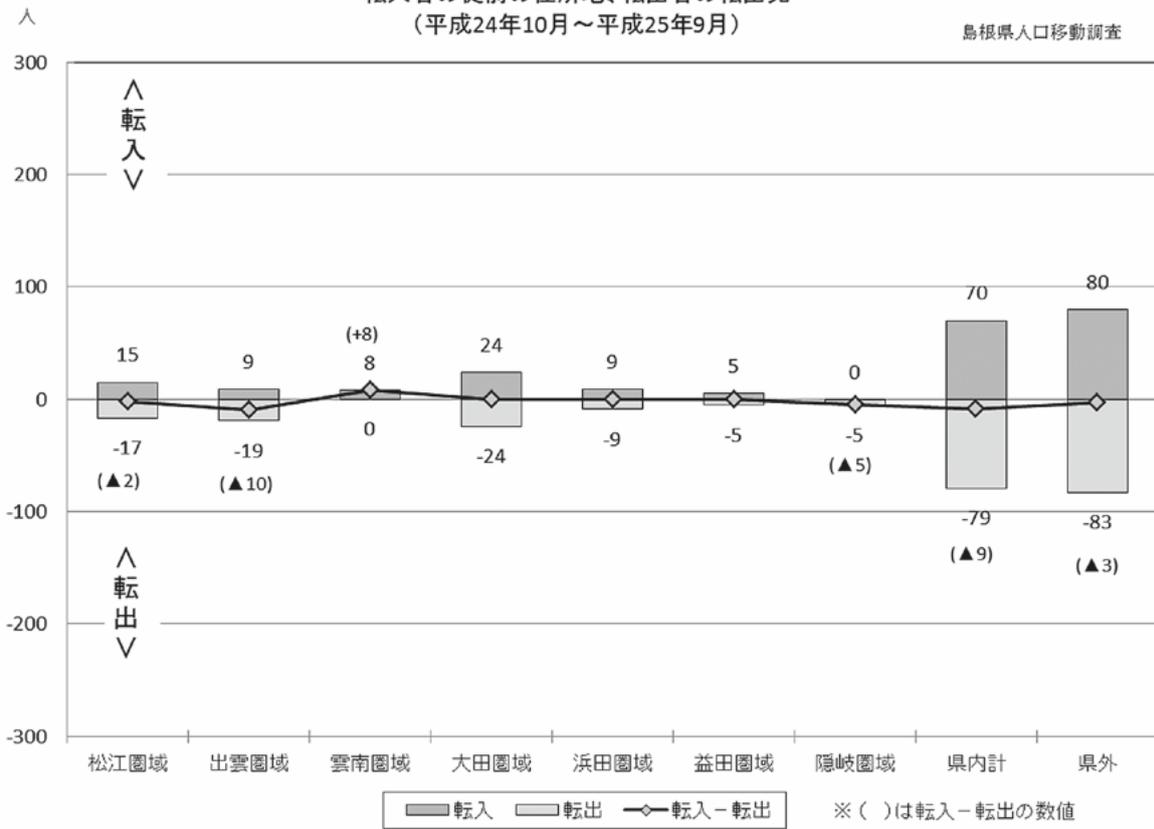
区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
転入	170	147	187	102	151	199	151	131	150
転出	214	185	214	177	209	173	146	124	164
社会移動	▲44	▲38	▲27	▲75	▲58	26	5	7	▲14
出生	41	45	40	43	28	45	36	26	32
死亡	133	104	129	115	110	133	141	116	143
自然増減	▲92	▲59	▲89	▲72	▲82	▲88	▲105	▲90	▲111



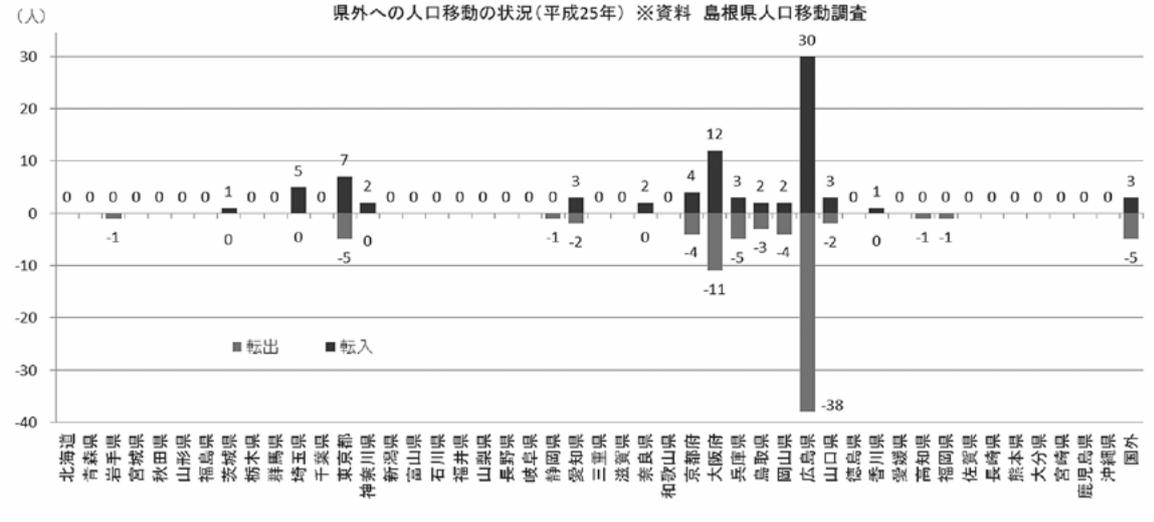
(※1) 人口動態…自然動態と社会動態を合わせた人口の動き。自然動態とは一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きであり、社会動態とは一定期間における転入・転出に伴う人口の動きを指す。

転入者の従前の住所地、転出者の転出先
(平成24年10月～平成25年9月)

島根県人口移動調査



県外への人口移動の状況(平成25年) ※資料 島根県人口移動調査



2. 産業

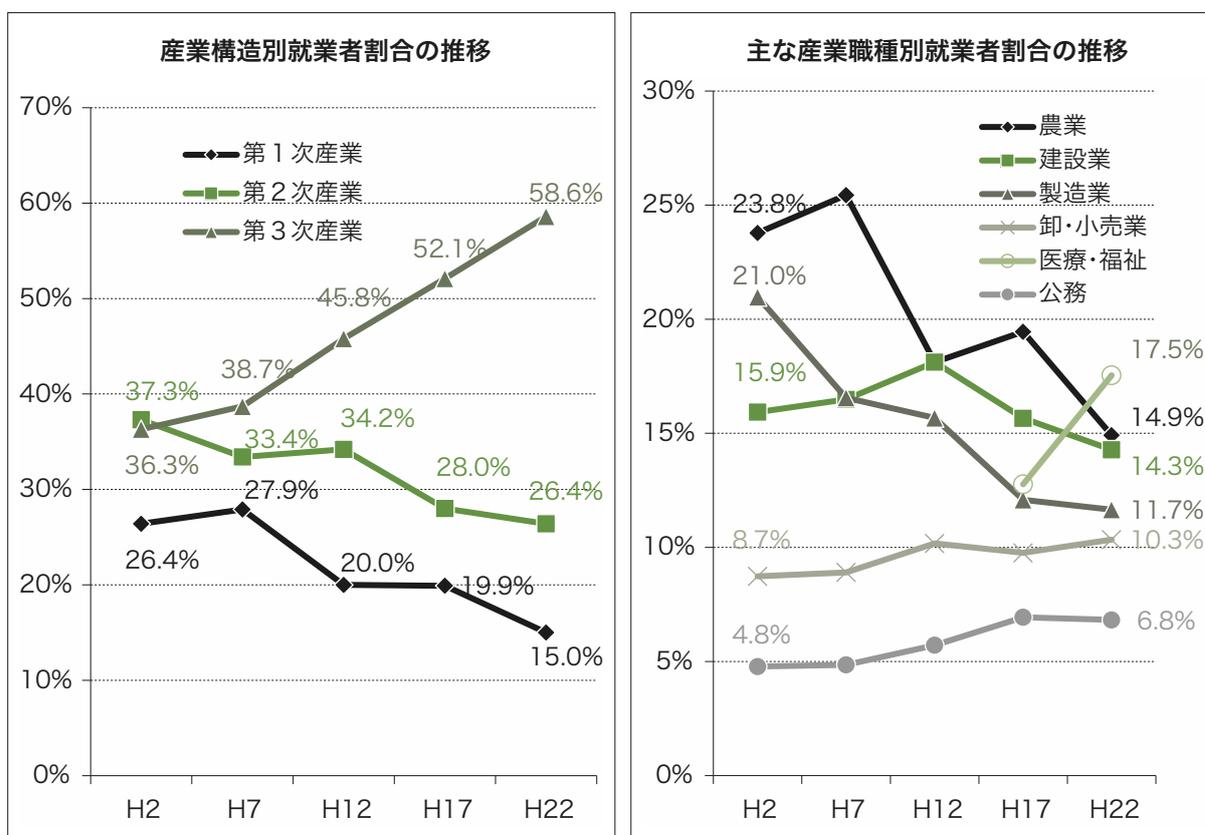
(1) 就業の状況

平成2年から直近調査時点の平成22年までの20年間で、第1次産業が11.4%、第2次産業では10.9%とそれぞれ減少する一方で、第3次産業は21.3%と増加しています。

このような産業三区分別の構成比は、近隣団体との間に大きな差はなく、産業構造のサービス化が中山間地域にも及んでいることを示しています。

職種では医療・福祉が増加し、農業、製造業、建設業が著しく減少しています。

労働生産性は島根県との比較では低くなっています。

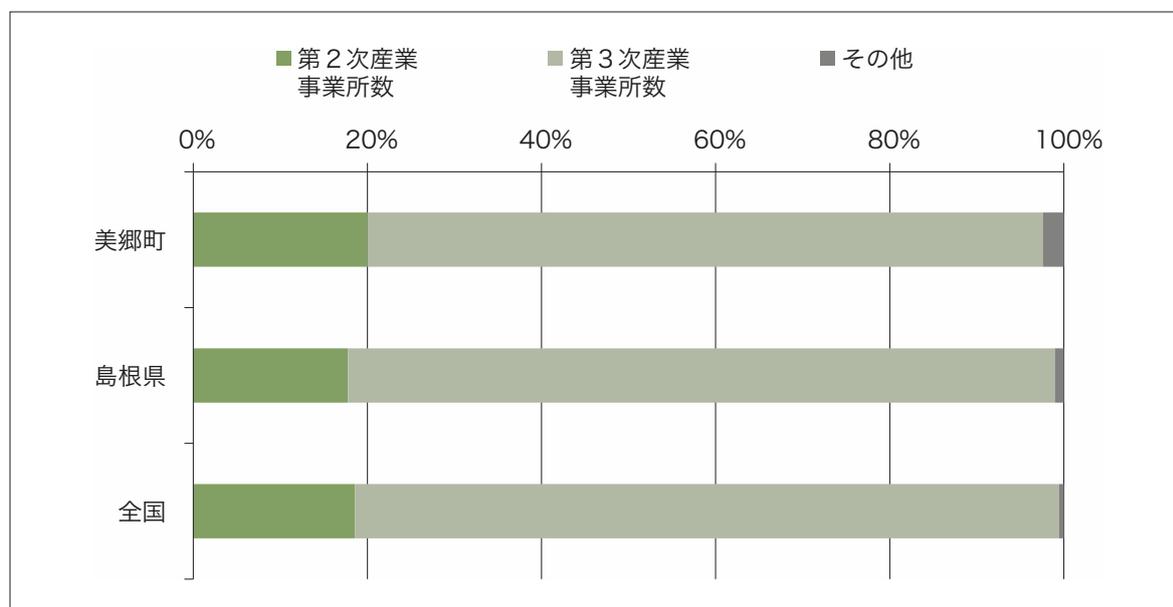


■事業所数・従業者数

項目	事業所数 (事業所)	第2次産業 事業所数		第3次産業 事業所数		従業者数 (人)	第2次産業 従業者数		第3次産業 従業者数		労働生産性	
		(事業所)	(%)	(事業所)	(%)		(人)	1事業所 あたり	(人)	1事業所 あたり	(千円)	県内順位 (19団体)
美郷町	335	67	20.00	260	77.61	1,799	494	7.37	1,218	4.68	2,429	14
島根県	40,856	7,258	17.76	33,172	81.19	344,942	80,160	11.04	258,573	7.79	3,391	全国39位
全国	-	-	18.59	-	80.85	-	-	12.62	-	9.88	5,016	-

(出典) 【島根県内】 事業所数、従業者数 (2009) : 総務省「統計でみる市区町村のすがた2015」
 労働生産性 : リーサス (経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工)
 【全国】 事業所数、従業者数 (2009) : 総務省「統計でみる都道府県のすがた2015」
 労働生産性 : リーサス (経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工)

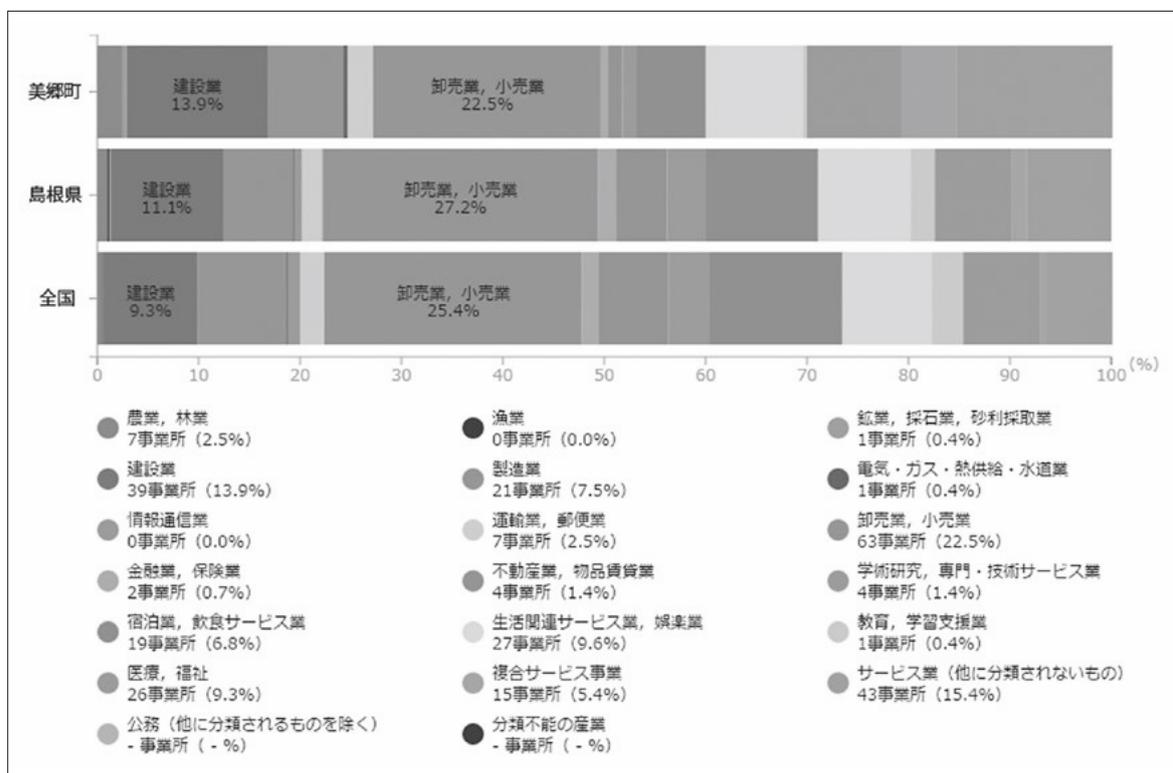
■事業所数・従業者数



(2) 産業分類別事業所数・従業者数・労働生産性の比較

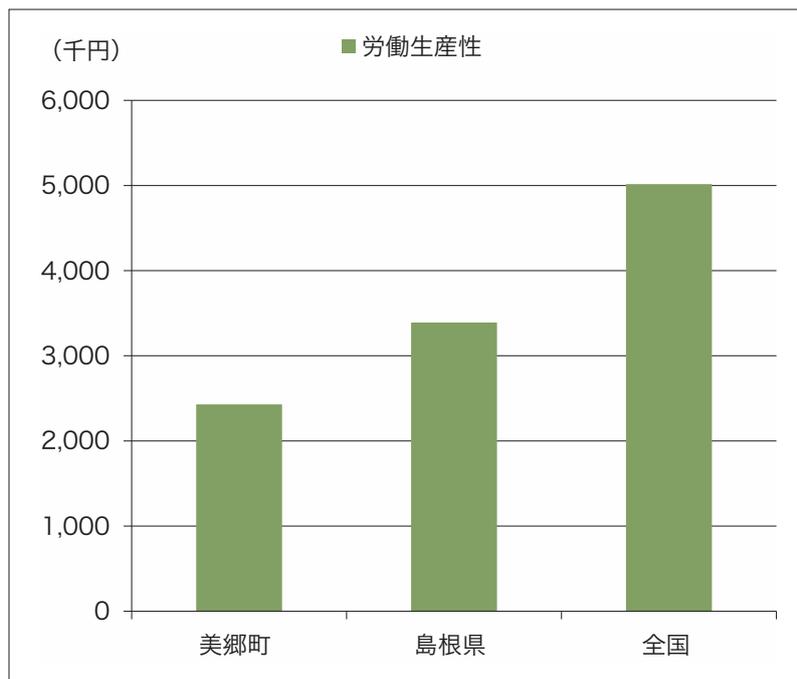
事業所、従業者の産業構成は、全国、県と比較し、第1次、第2次産業は製造業を除いて高く、第3次産業は電気・ガス・熱供給・水道業、医療福祉、複合サービス業が高い傾向にあります。

従業者1人当たり労働生産性は、全国、県と比較し概ね低水準で、特に農林業、鉱業、採石業、砂利採取業、生活関連サービス業、複合サービス業の水準差が大きくなっています。



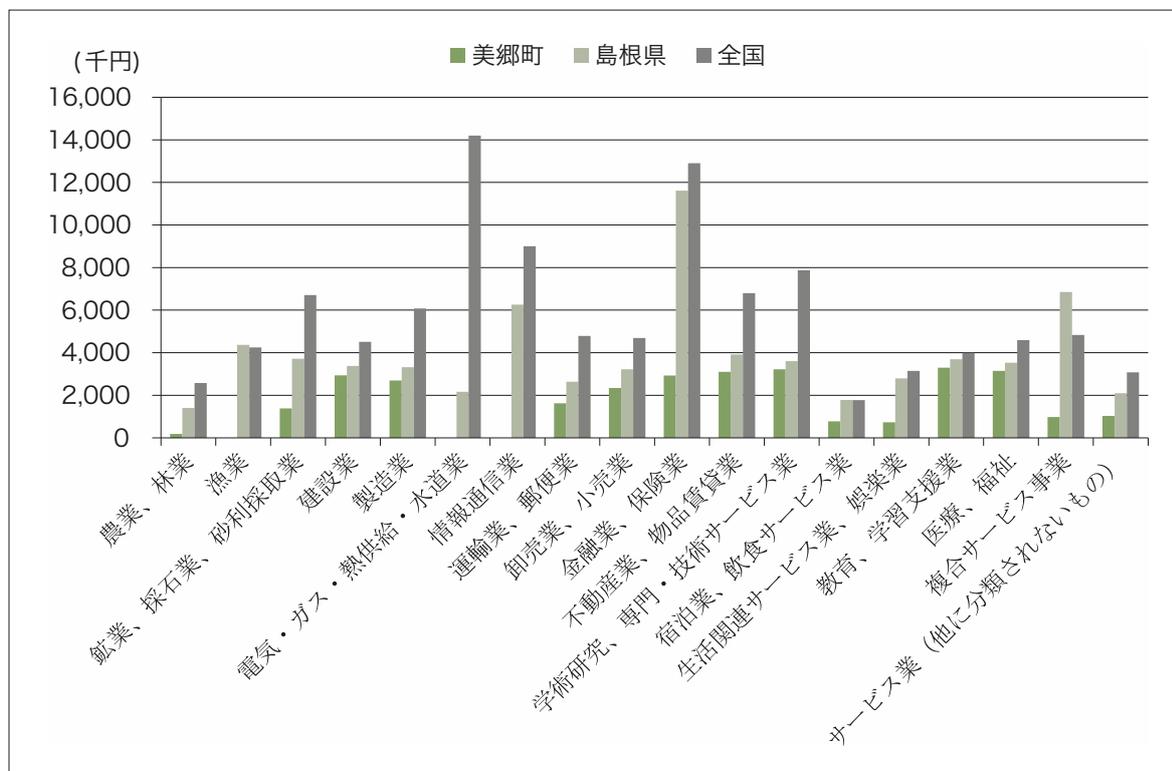
(出典) 事業所数、従業者数：地域経済分析システム・リーサス
(経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工)

■労働生産性



(指標計算式) 労働生産性 (千円) = 1人あたり付加価値額 = 付加価値額 / 従業者数

■従業者1人当たり労働生産性 (付加価値額 / 従業者数)



(出典) 労働生産性：地域経済分析システム・リーサス
(経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工)

(指標計算式) 労働生産性 (千円) = 付加価値額 / 従業者数

(3) 農業・林業

本町の農家数は、販売農家率、水稻の10aあたり収量ともに県平均よりも低くなっています。林野率は、島根県と比較して大きくなっています。

■農林業の状況

項目	総農家数			耕地面積 (ha)	水稻		林野面積	
	(戸)	うち 販売農家 (戸)	販売 農家率 (%)		収穫量 (t)	10aあたり 収量 (kg)	(ha)	林野率 (%)
美郷町	795	419	52.7	675	1,300	479	25,153	88.9
島根県	39,467	24,190	61.3	37,900	93,600	503	526,064	78.4

(出典) 農家総数：島根県政策企画局統計調査課「島根県の農林業(2010)」、耕地面積：中国四国農政局統計部「島根農林水産統計年報」(2013)、水稻：中国四国農政局松江地域センター「平成26年産水稻の市町村別作付面積、10aあたり収量、収穫量(島根県)」、林野面積・林野率：農林水産省統計情報部「2010農林業センサス」

(4) 観光

観光客数は平成23年まではやや減少傾向、その後やや増加傾向にあります。宿泊客数はやや増加傾向にありましたが、平成24年をピークに減少傾向に転じています。外国人の宿泊は非常に少ない状況です。

■観光客延べ数・宿泊客延べ数の推移

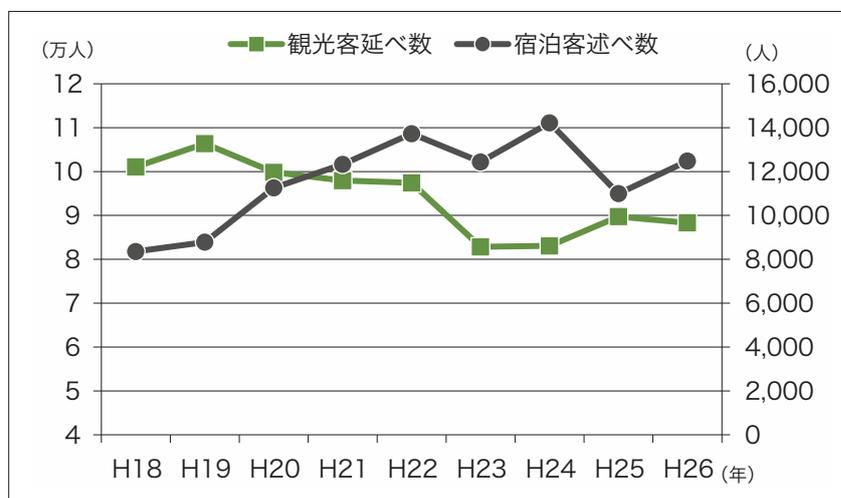
(単位：人)

項目	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
観光客延べ数	101,063	106,370	99,820	97,929	97,425	82,845	83,062	89,727	88,320
宿泊客延べ数	8,357	8,782	11,257	12,329	13,726	12,440	14,222	10,993	12,480
うち外国人	4	2	0	0	0	0	0	7	11

※観光入込客数の調査集計方法は、平成22年度より「観光入込客統計に関する共通基準」を導入している。

(出典) 島根県観光振興課「島根県観光動態調査結果表」

■観光客延べ数・宿泊客延べ数の推移



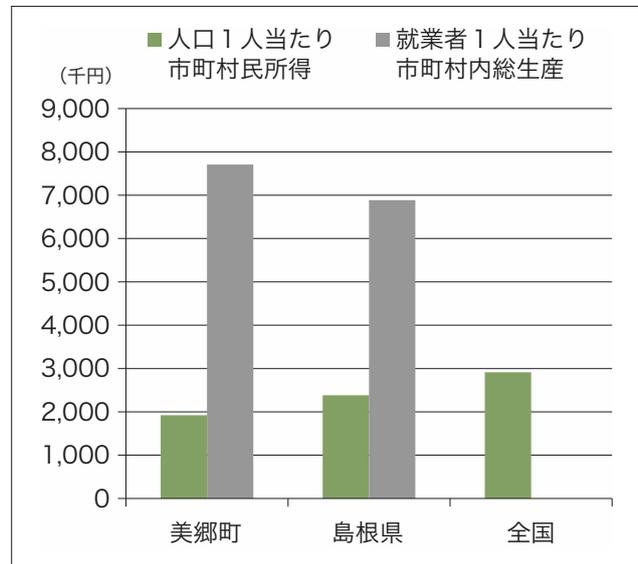
(5) 町民所得 町内総生産

人口1人当たり市町村民所得は島根県との比較よりも低い水準ですが、就業者1人当たり市町村内総生産では、高い水準となっています。

■市町村民所得、市町村内総生産

項目	人口1人当たり市町村民所得		就業者1人当たり市町村内総生産	
	(千円)	(指数)	(千円)	(指数)
美郷町	1,923	80.7	7,707	111.9
島根県	2,382	100	6,887	100
全国	2,915	—	—	—

※市町村民所得には企業所得等を含むため、これを市町村の総人口で除した「1人当たり市町村民所得」は市町村民個人の給与や実収入の水準を表すものではない。



(出典) 【島根県内】 島根県統計調査課「平成23年度 市町村民経済計算」
 【全国】 総務省「日本統計年鑑」(2011年データ)

(指標計算式) 人口1人当たり市町村民所得(千円) = 市町村民所得 / 総人口
 就業者1人当たり市町村内総生産(千円) = 市町村内総生産 / 就業者数

3. 町民生活

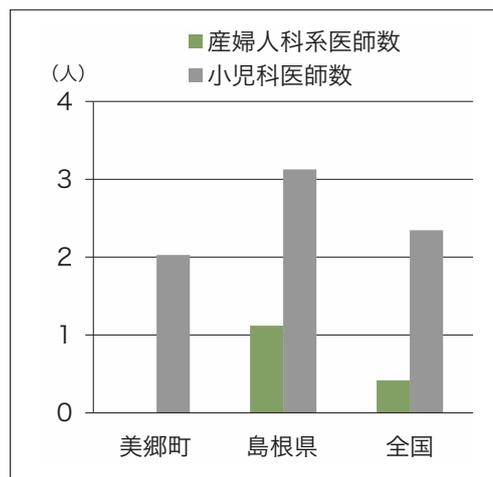
(1) 子育て

人口1万人当たり小児科医師数は全国平均と概ね同水準で、県平均よりは下回っています。美郷町には産婦人科系医師はいません。保育所入所待機児童は、県全体でごく少ない状況となっています。

■産婦人科系、小児科 医師数

項目	産婦人科系医師数		小児科医師数	
	人口1万人 当たり (人)	(人)	人口1万人 当たり (人)	(人)
美郷町	0	0	1	1
島根県	1.12	78	3.13	218
全国	0.42	5,314	2.35	29,855

※産婦人科・産科・婦人科は他の診療科と重複しない「主たる診療科医師数」、小児科は他の診療科と重複する「複数回答の診療科医師数」



〔出典〕 厚生労働省「平成24年医師・歯科医師・薬剤師調査」

〔指標計算式〕 人口1万人当たり数(人) = 数 / (人口総数 / 10,000)

本町では平成25年度時点では保育所入所待機児童が3名ありました。(平成26、27年度は0名) 移住・定住施策の効果があらわれる一方で効果創出とあわせた施策の展開を図っていく必要を示しています。

■幼稚園・保育所の状況

項目	幼稚園 在園者数 (人)	保育所 在園者数 (人)	保育所入所 待機児童数 (人)
美郷町	0	183	3
島根県	4,244	21,375	14

〔出典〕 総務省「統計でみる市区町村のすがた2015」

(2012年・2013年データ)

(2) 医療

人口1万人当たり医療施設数は、島根県や全国と比較して上回っていますが、町内に一般病院がないこともあり、医師数は少ない状況です。

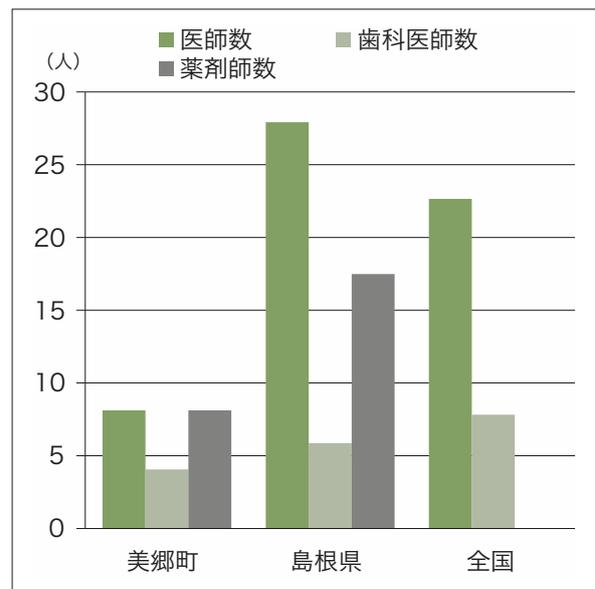
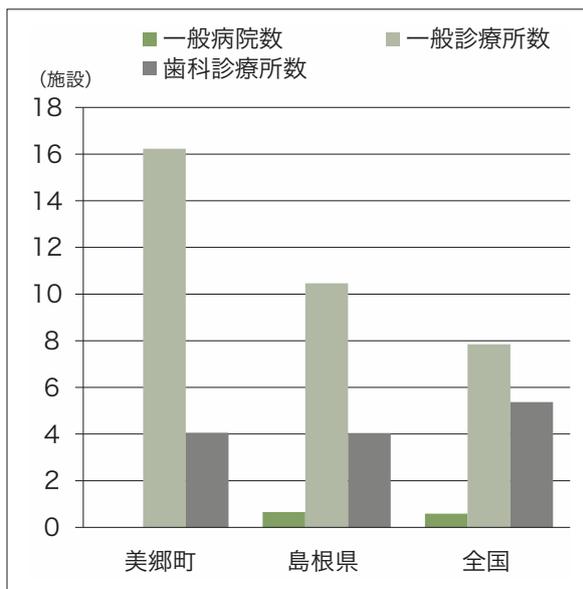
■医療施設・医療関係者の状況

項目	一般病院数		一般診療所数		歯科診療所数		医師数		歯科医師数		薬剤師数	
	(施設)	人口1万人当たり	(施設)	人口1万人当たり	(施設)	人口1万人当たり	(人)	人口1万人当たり	(人)	人口1万人当たり	(人)	人口1万人当たり
美郷町	0	0.00	8	16.23	2	4.06	4	8.11	2	4.06	4	8.11
島根県	46	0.66	729	10.46	282	4.05	1,946	27.92	409	5.87	1,219	17.49
全国	—	0.59	—	7.85	—	5.37	—	22.65	—	7.82	—	—

〔出典〕【島根県内】 総務省「統計でみる市区町村のすがた2015」（2012年データ）
 【全国】 総務省「統計でみる都道府県のすがた2015」（2012年データ）（再編加工）
 （全国の数値は、「医療施設に従事する師数」）

〔指標計算式〕 人口1万人当たり数（人）＝数／（人口総数/10,000）

■医療施設・医療関係者の状況



4. 行財政

(1) 財政指標

県内順位で財政力指数は比較下位にありますが、歳出総額は比較高位にあります。
実質公債費比率、将来負担比率は県平均よりも低く、財政状況は比較的良好といえます。

■行財政の指標

項目	財政力指数		住民1人当たり 歳出総額		実質公債費比率		将来負担比率	
	(3年平均)	県内順位 (19団体)	(千円)	県内順位 (19団体)	(%)	県内順位 (19団体)	(%)	県内順位 (19団体)
美郷町	0.136	16	1,384	4	13.7	5	72.9	5
県内市町村	0.375	(加重平均)	607		16.5	(加重平均)	140.2	(加重平均)

(出典) 島根県市町村課「平成25年度 市町村財政データベース」

(指標解説・計算式)

- ・ 財政力指数 = 基準財政収入額 / 基準財政需要額・・・値が高いほど財政力が強い。(税収が相対的に多い。)
- ・ 住民1人当たり歳出総額(千円) = 歳出総額 / 人口総数・・・行政活動のために支出した額。
- ・ 実質公債費比率(%) = 実質的な公債費 / (標準財政規模 - 交付税算入の交際費等)
 - ・・・数値が高いほど財政運営が硬直化していることを示す。地方財政法上18%以上の団体は地方債の発行に際し許可が必要となるなど、段階に応じて健全化のための制限や取組が定められている。
- ・ 将来負担比率(%) = {将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)} / {標準財政規模 - (元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)}
 - ・・・数値が高いほど、将来財政を圧迫する可能性が高くなることを示す。

■財政力指数と実質公債費比率、将来負担比率

